

2. 事業の概要

当法人の当該年度の事業概況は（１）のとおりであり、環境整備のために（２）に示す施設・設備工事等を実施した。

（１）当該年度の主な事業の概要

1) 法人全般の事業概況

少子化、景気低迷といった厳しい外部環境を受け、令和元年度には学生生徒園児総数は1,814名、教育活動収入は21億2481万円となった。これに対して、本学園は、建学の精神の今日的具現化に関する諸施策を基本としつつ、設置各校それぞれが独立して収支のバランスをとれる経営を目指し、経営環境の整備を進めている。

財務については、人口減の方向性に対応すべく、予算と執行については引き続き経費節減に取り組んでいるが、令和元年度の教育活動支出は24億8286万円となり、教育活動収支差額は3億5804万円のマイナスとなった。

2) 各校の事業概況

詳細については、付帯資料をご参照ください。

① 函館大学

昭和40年開学。企業経営コース・市場創造コース・英語国際コースの3コースで、商学部として法律・経済・会計・マーケティング・経営をバランスよく学ぶ教育課程と、地域課題に取り組むプロジェクト学習（PBL）である「商学実習」を1・2年次に、卒業研究につながる「専門ゼミナール」を3・4年次に配当し、企業が求める主体性やコミュニケーション能力を涵養している。

令和元年度は、教育の質の向上として、ユニバーサル段階の高等教育への対応などを方針として掲げ、単位認定における出席数の厳格化や、GPAによる進級・卒業要件の設定に取り組んだ。

これらの教育改革の取組に基づいて、文部科学省の令和元年度各種支援事業に申請し、私立大学等改革総合支援事業（タイプI）、私立大学等経営強化集中支援事業に選定された。いずれも前年度に比べ選定校数が縮小しており、本学の主体的な教育改革の取り組みが評価されたものと考えている。

学生生活環境の充実も図り、令和2年3月に竣工・引き渡しをうけた野又学園湯川学生会館に、令和2年度入学生を中心に入居している。

研究においても、中国・韓国・国内の著名研究者を招聘して「日中韓食品安全フォーラム」を本学で開催し、地域の産業振興に貢献した。

地域の大学で組織する高等教育プラットフォームでも、本学が中心となり、高

大接続全体研修会を初めて開催するなどして、地域教育の振興に努めた。

このように教育改善・地域連携の地道な取り組みの積み重ねにより、平成30年度、令和元年度、令和2年度と3年連続で入学定員を超えた。今後も教育内容の充実を図り、商学部としての地域の評価を高め、入学志願者の増加・定員充足につながっていくことを期待している。

② 函館短期大学

函館短期大学は、昭和28年に開学し、食物栄養学科の調理栄養コース（付設調理製菓専門学校とのダブルスクール）、福祉栄養コース（介護職員初任者研修）、スポーツ栄養コース（健康運動実践指導者・レクリエーション・インストラクター）、教職栄養コース〔中学校教諭（家庭）・栄養教諭〕のコース制をとってきたが、各コース間で学生志向に差が目立ってきた。平成21年度開設の保育学科では、平成30年度から食育と音楽表現に特色を持たせる方針を明確にし、令和元年度からは新カリキュラムにより実践的に現場で対応できる保育士養成を目指している。

平成30年度に収容定員の充足率を高め、経営安定化を図るために両学科の入学定員減を行った（90名→60名）。令和2年度入学者は食物栄養学科37名、保育学科57名で、入学定員充足率はそれぞれ61.7%、95.0%であり、短期大学としては78.3%となり、目標とした80%を達成できなかった。また、食物栄養学科のダブルスクール希望者は10名で、充足率25%と大きく減少した。

特に食物栄養学科については、かつてない減少となったことから、再度栄養士の役割とその重要性を高校生および保護者等に広く知ってもらうことで、魅力度アップを検討しなければならない。また、東北地域からの希望者減が著しいことも令和2年度入学生の大きな特徴であり、入試広報を行ううえでの大きな課題といえる。

教育の質保証の観点では、令和元年度に一般社団法人短期大学基準協会が実施する3巡目の認証評価（第3者評価）を受審し、指摘事項のない高い評価の適格認定であった。理由として、教育の内部質保証に対応できる体制を構築できたことである。すなわち第一に、一体的な3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシー）に基づいた2年間の学修成果をプログレスシートにより「学力の3要素」としてその向上程度（伸び）を可視化することにより、ディプロマ・サプリメント（学位証明補助資料）として活用できる方法を確認できたことである。第二は、これらの総体をデータとして各種委員会、学科等の活動状況としてIR委員会が集約し、最終的に教学マネジメント会議で教育改善の必要事項を取りまとめ教授会に報告後、学長が改善指示を行うことで、短大としての教育改善のためのPDCAを機能させることが可能となったことである。

高等学校教員に対する本学の教育に対する取組姿勢については、プログレス

シートによる説明が可能となったこと、企業等の就職先に対しては、ディプロマ・サプリメントを参照できることで、どのような資質を持った学生であるかの理解が深まり、就職のミスマッチの解消に繋がると考えている。

高大接続面では、「函館・高等教育プラットフォーム中長期計画」（平成30年度策定）の推進による函館・高等教育プラットフォーム高大接続協議会の発足（平成31年2月20日）により、渡島・檜山地域の高等学校との連携の場が組織されたことはキャンパス・コンソーシアム函館に加盟している高等教育機関の魅力を今まで以上に強く発信でき、両者で地域の高等教育の在り方を考える機会となり得る。

教職員の資質向上のためのFD開催は1回、SDを9回開催した。学生の学びについては学業成績評価（fGPA）を分析することで、2年間の学修傾向をつかむことができ（紀要第47号報告）、1年次後期の学修意欲の継続をどのように実現するかという課題を明確にすることができた。その一環として学修成果発表会を継続して実施できたことで、学生たちに短大での学びの成長を実感させることができた。

令和元年度の私立大学等改革総合支援事業タイプ1（特色ある教育の展開）は選定されたが、タイプ3（地域社会への貢献・プラットフォーム形成）は不選定であった。他に私立大学等経営強化集中支援事業（タイプB）で選定された。令和2年度の食物栄養学科の入学生の減少は経営にも影響が大きい。今後の経営安定化のためにも文部科学省の教育改革・経営強化支援事業等への申請努力を継続する。

③ 函館看護専門学校

（本校の概要）

平成元年開校の函館医療保育専門学校看護科の基盤を引き継ぎ、平成22年度より校名を「函館看護専門学校」と変更した。

看護師は患者さんの命を預かる職業であるため、単位認定や指導は厳格で、留年・退学者が多いことが課題である。特に3年間で1000時間を越える臨地実習は全カリキュラムの約1/3に相当するが、ここで単位が取得できず留年するケースが少なくない。

現行カリキュラムでは医療の高度化や看護の専門性の習得のため専門領域が以前より拡大され、①基礎看護 ②小児看護 ③母性看護 ④成人看護 ⑤老年看護 ⑥精神看護 ⑦在宅看護、の7つの領域となっている。

（令和元年度の事業の概要）

令和元年度卒業生の看護師国家試験合格率は、受験者47名に対して全員合格、合格率100%となった。修業年限内卒業率も80%まで上昇しており、なるべく多くの有資格者を地域社会に輩出することができた。

令和元年度は、増築した校舎での教育が始まった。学生は図書室や実習室などを活用していた。教職員は、効率的なオフィス空間で働き方改革を実践し、臨地実習中であっても遅くまで残らない働き方ができるようになってきている。昨年度に引き続き、教務面の見直しにも尽力し、シラバスを大幅に見直すなど大きな成果があった。また、主要実習病院との運営委員会も開催することができ、これからの非常勤講師確保や実習施設確保に進展があった。

④ 函館歯科衛生士専門学校

近年、専修学校は『職業実践専門課程』の認定による差別化から、『専門職大学・短期大学』の創設へと繋がり、いよいよ修学支援新制度では高等教育機関として制度の対象となった。

専修学校の評価は実践教育にあり、これまで以上にニーズに即した実践力を養うよう教育の充実を図っていく必要性から、令和元年度は以下の3点を重点課題として取組んだ。

(1) 実務家による教育の拡充

専門職大学・短期大学の教員要件では、臨床から離職後5～10年以内の者とあった。実務を教示するので当然ではあるが、専任教員として教育経験を積んでいくほど臨床から離れるのは当然である。

本校では、これまでも校内演習や実技授業に際し、臨床現場の歯科衛生士を迎えて直接指導を行っているが、その機会を増やすことと臨床歯科衛生士の視点から授業内容を検討したいと考えた。

しかし、指導歯科衛生士の休診日と授業を合わせるための調整が困難であることと、授業教案の作成までは負担が大きいこともあり、当初の目標は達成できなかったが、指導者を増やすことで学生への直接指導の機会を多く持つことができた。

(2) 関連企業との連携（校外実習）

近年の歯科衛生士の業務拡大を鑑み、平成30年度入学生から新カリキュラムにて教育を展開している。特に新たに加えた高齢者・有病者等を対象とする教科は、今後ますます歯科衛生士の需要が見込まれる業務として重要であることから、臨地・臨床実習でも新たな施設を確保する必要がある。

これまでは診療科に歯科を持たない病院との接触はなかったものの、本校卒業生が在籍している病院を選定し、登録申請を行ったことで新たに回復期病棟、慢性期病棟での実習が可能になったことは、本校にとって大きな進歩である。学校との連携に協力いただいた本校卒業生にも感謝している。

また、実習指導者会議はようやく開催することができたが、会議の課題も明らかになったので次年度は改善を要する。

(3) 教員の資質向上に係る研修

本校の専任教員では、全国歯科衛生士教育協議会の講習制度Ⅰ～Ⅴの

修了者は半数である。順調に受講できれば4年間で認定資格を取得できるが、遅れている状況であったため2名同時に参加することで遅れの解消に繋がると考えた。研修期間は残りの教員でカバーすることができ予定通り研修Ⅱまで受講が進んだ。

放送大学の2科目受講は専任教員6名全員が前期・後期共に試験に合格することができたので、新設科目『課題研究』に役立てる。

今後も教育に必要な科目があれば、放送大学の受講を支援し教員の資質向上に努めていく。

⑤ 函館短期大学付設調理製菓専門学校

(本校の概要)

本校は昭和43年に、当時の職業教育の多様化に対応すべく調理師養成科夜間課程として開校し、昨年創立50周年を迎えた。その間、昭和45年に調理師科昼間部の設置、平成元年に製菓衛生師科を増設、平成28年に新校舎増設、そして平成30年度は調理師科・製菓衛生師科ともに修業年限を2年に移行するなど、常に社会の変化とニーズに対応してきた。

道南地区唯一の食の専門学校として地域貢献活動にも積極的に取り組み、自治体や企業などから新メニューの開発や食に関するイベントへの協力依頼が多数あるなど、地域に無くてはならない学校としての地位を築いている。

(令和元年度の事業の概要)

令和元年度は、調理師科・製菓衛生師科共により実践に近いフードサービス実習を年3回実施し、また生産者訪問を目的としたフィールドトリップ研修の回数を増やすなど、2年制移行による教育内容の充実を図ることができた。技術に関しても、1年次に身に付けた基礎技術を基に、2年次に更に技術等級試験を通じて、確実に高い技術を習得できる態勢も整った。広報活動としては、2年制移行のポイントをまとめたリーフレットを用いて、全教職員による高等学校への浸透を図った。また、教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会における意見をもとに、今年度は中学校校長会例会にて専修学校の次世代人材職業体験事業の紹介をし、中学生にも調理製菓の魅力を伝える機会を増やすよう努めた。

また、昨年度に続きシンガポールの食の専門学校である at-sunrice より研修生7名、学校スタッフ1名、計8名を受け入れ、1週間のプログラムで日本料理短期研修を開催し好評を得た。今年度は、オープニングセレモニーで本校学生が英語で歓迎スピーチをし、実習にも手伝いとして参加するなど、本校学生と研修生との交流の場を増やすことができた。

地域貢献活動の一環として開催している函館賞味会は、道南の地域と地域、

人と人とを結びつける活動として、道南地区の自治体にも浸透してきている。また今年度は、新たに渡島総合振興局・檜山振興局の関係者も参加するなど、さ

らに充実した内容となった。また青函圏に関しては、連携協定を締結している弘前大学地域戦略研究所より依頼を受け、今年度より令和3年度までの3年間の連携事業として「青森サーモンを用いたマーケティング調査」に係ることとなった。今年度は本校を会場として、青森サーモン生食用6品、加熱用6品の試作評価会を実施し、参加者によるアンケート結果を基に次年度へ向けた絞り込みを行った。

令和元年度は、2年制に移行して初めて卒業生を送り出す、本校の教育力が試される大切な年度であった。進路に関しては、調理師科・製菓衛生師科共に就職内定率100.0%であり、製菓衛生師科の1名が病院事務に進んだが、その他は全て調理製菓の専門職に就職した。また、今年度初めて製菓衛生師科2年生が在学中に製菓衛生師国家試験を受験したが、13名全員合格という結果を残すことができた。

⑥ 函館大学付属有斗高等学校

令和元年度は、本校の中期経営計画(平成29年度～平成31年度)の完成年となりました。計画に示した三つの学校教育目標と五つの目指す学校像を実現するために、一昨年から実施した各クラブの指導方針についての部員とその保護者からのアンケートをはじめ、進学とクラブ活動の両立を果たせる学校となる根拠を示す14の指標(KPI)の調査をデータ化したものを昨年同様全教職員で共有することができました。現状を把握することにより、改善点が明確になり、進学・クラブ活動の両立へと導き方への方向性は示せたと考えています。

また、教員の実践力をより高め、スキルアップへベクトルを向かわせるために、昨年度に引き続き、学力指導・生徒指導・クラブ指導・ホームルーム指導を柱とする校長の研修会を開催し、全教員への感想文提出を義務化させました。さらに、外部の講師を招聘して特別支援教育と体罰防止に係る研修を実施し、教員間での共有を図ることができたと考えています。

さらに、授業中心主義の実践を目指すために、昨年に引き続き、校内全体研究授業を実施し合評会を開催しました。発表者の先生をもちろんのことその教科担当者そして、その他の教員にも刺激となり授業改善へ繋がったと考えています。また、昨年同様生徒による授業評価を各教科で実施しました。

管内中学校・保護者・同窓会・地域住民等への情報発信を昨年以上に積極的に実施できたと考えています。しかし、国の授業料支援制度に関してのアナウンスはあまり届いていたという実感がなく、結果は入学者数減となったことは反省しなければならないと考えています。

(1) 教務部

新カリキュラム策定に向けて、カリキュラム検討委員会を立ち上げ、現行カリキュラムの総括を行い、各教科の要望を踏まえた上での粗案は作成できました。今年度は、2学年の選択科目と3学年についての議論を踏まえ原案を作成したい

と考えています。教務支援新規導入に向けて、テーマ別研修会札幌大会に参加し情報収集に努めました。モチベーションワークス株式会社の教務支援システム「BLEND」を一部の学級で無料トライアルをしているところです。次年度には、両校で校務システム導入をしたいと考えています。

(2)生活指導部

今年度も昨年同様年2回「Q-U」を実施し、生徒指導をする上で、教員間での情報共有に努めました。年11回の校長の研修会で、文科省の動向をいち早く認識することができ、広い視野で教育を考えることは、教員の情報提供や資質向上の観点からとても重要であったと考えています。また、タイムリーな話題提供が未然防止に有効だと考え、「生活だより」を発行し、情報を共有することができました。

貞信会館における生徒指導の課題については、昨年同様に月1度、校長が寮指導教諭と館内の状況報告を受けると同時に研修を実施し改善を図りました。さらに、外部講師を招いて、「薬物乱用防止講話」「SNS・インターネットトラブル防止講話」を実施し未然防止に努めました。また、自転車事故が全国的に絶えず、本校でも毎年数件発生していることを踏まえ、外部講師を招いて「全校自転車安全運転講習会」「交通安全教室」の2回実施しました。

(3)進路指導部

今年度は、大学訪問は11校(道外2校、道内大学9校)、企業訪問は31社(道内企業8社、道外企業22社)を訪問し、そこで得た情報を生徒・保護者へ発信しました。大学及び学部説明会は、東北学院大学から講師をお招きして実施することができましたが、3月予定した説明会は休校措置にり中止せざるをえませんでした。

就職試験対策として、年4回校内模試を実施しました。面接対策として、学年と連携し、面接指導においても指導部として積極的に行い、最終面接は校長に依頼し実施できました。

基礎力診断テスト分析会により、学力の伸び率に着眼し、学び直しを教科主体とし、学行全体として基礎学力定着を目標とした一環した体制づくりに着手しました。

(4)特別活動部

3年間継続して生徒会新聞「有新有学」を月1回発行し、ホームページや応接室そして事務室玄関前に置き、生徒の活動を学校内外に知らせることができました。校長研修終了後のレポート提出時を利用し、個人的にクラブ指導力向上に向けて校長に相談するなどしている教員も増えているとのことです。8クラブは保護者会を開催し、日々の活動報告を定期的に説明をしていました。また、7クラブは定期試験1週間前のクラブ活動自粛期間の放課後を活用し、勉強会を実施して学習支援を行っていました。

今年度は、昨年度に比べ全道大会での上位進出が出来なかったことと合わ

せて全国大会へ駒を進めるクラブが少なかったため、遠征費の支出が減少しました。

(5) 教科研究部

「高校生のための学びの基礎診断」の結果を踏まえ、学習状況と成績の分析を行い、また、基礎学力の向上を考える委員会では家庭学習の促進についても話し合い、朝学習の取り組み方と課題について協議することができました。さらに、今年度は、基礎学力の向上を図るために、これまでの夏期・冬期講習会の講座に加え、実力試験対策として国・数・英3教科の基礎講座を開講することができました。

今年度も昨年に引き続き全教員対象の教科研修を実施し、授業改善の良い機会になったと考えています。

(6) 総務部

今年度のオープンスクールは、昨年度の実施時期と内容を検討し実施した結果、昨年度に比べ約100名の参加者を増やすことができました。しかし、受験者の増加に結び付かなかった結果を受け、来年度の課題としていきたいと考えています。

学校案内やその他の学校広報誌で、学業とクラブ活動の両立の観点から「偏差値やランクはなく、何をやりたいのかを高校で決めよう」と呼びかけそのイメージの確立に努めました。

昨年度に引き続き、ホームページで「校長ツイート」をほぼ毎日掲載することができました。

(7) 学校評価

令和元年度の教職員による学校評価(42項目)は、5段階で4.1の評価、生徒による学校評価(13項目)は、5段階で4.5の評価、学校関係者による学校評価(13項目)は、5.0の評価でした。評価数値は、昨年度と全く同じ数値でした。

⑦ 函館大学附属柏稜高等学校

昨年度定めた本校のビジョンである、生徒の「自立」を念頭に置き、教職員及び生徒にも機会あるごとにこのことを伝えるよう努めた。また、生徒の「自立」に向けて、様々な新たな取り組みにもチャレンジし、これらの取り組みを中学校へも広報してきた。

(1) 基礎学力充実

これまでの本校の教員による「学び直し」の反省から、今年度、新たな教材である「スタディサプリ」を導入した。「学び直し」の検証にも、この教材に付属する業者試験を使うこととした。「スタディサプリ」は、想像していたよりはスムーズに導入でき、宿題配信もトラブルはほとんどなく、宿題の受講状況からみても、生徒にも受け入れられているものと感じている。ただ、教科によって取組状況に差が見られる点が課題である。次年度は、取り組みが先行している教科を

参考にして、教科による取組のバラツキを小さくしていきたい。また、効果を確認する検証方法も、再検討していくつもりである。今後、この新教材の活用を通して、生徒の自主的な学習を促し、授業外学習時間を伸ばし、基礎力充実につなげたい。

(2) 実践教育の充実

ここでの実践教育には、外国語教育と商業科の「課題研究」の2項目がある。まず、外国語教育については、新たなALTとのティームティーチング(TT)による授業は計画通り、全クラスでの実施することができた。加えて、オンライン英会話については、昨年度2年生全クラスで2回実施だったが、今年度は目標通り実施回数を3回に増やすことができた。また実施時期については、今年度初めての海外への修学旅行(台湾)があったので、修学旅行前に2年生全クラスで2回実施し、修学旅行直後に1回実施したが、生徒のモチベーションも上がり、効果的だったので次年度も同様の時期に実施する計画である。

次いで、「課題研究」に関しては、課題が大きいため、今年度はスタッフに新たな教員を加え活性化を図った。これにより、実施内容に新たな視点を加えることができ一定の効果が上がったものと考えている。但し、本来の「課題研究」からは少し距離があるので、次年度さらに見直していくつもりである。

(3) 真のキャリア教育を目指して

キャリア教育に関しては、外部業者によるイベントを初めて導入したが、概ね好評であった。次年度さらに改善を進め、3年間を見通した進路学習となるよう見直していく。

また、平成25年度から始まったキャリアデザインプログラム(CDP)は、平成27年度に完成年度を迎え、平成28年度から進学先での学修状況を追跡調査し、このプログラムの効果を検証している。この追跡調査は平成29年度から進路部が実施している。昨年度、提供していただく資料の統一を図るなど改善を加えたが、同様の形式で今年度も継続して調査することができた。

⑧ 函館短期大学付属幼稚園

園児を集めるためには、通園バスを持たないというマイナス面はあるが、そのことを逆にプラスの面として考えることが出来るようになってきた。例えば園児が降園時に歩くことで体力の向上を図ること、交通ルールを実践的に身につけることや忍耐力を培えること。また、保護者との関係では教師と直接話をすることができたり、保育時間を長く取れる等を考えることができた。そうすることで園児への負担も少なく、教師が質の高い教育を行え、園児や職員への負担の少ないことも共通理解することができた。そして、職員だけでなく保護者にも、このことを幼稚園の特徴として捉え、話し合いを深めることで幼稚園の良さとしての特徴を理解し、共感も得ることができるようになった。

幼児教育無償化が進められ、それに伴い、幼児教育に対する関心が高まりをみせてきている。PTA 役員などと話し合いをしたときに関心は保育料などのことではなく、やはり教育の質と内容についてであり、幼稚園の時期にいかにか小学生になった時に能力を発揮できるような基本の力をつけることができるかに関心があるとの意見をいただいた。

また、先生方も多様な経験・体験を通じた、質の高い幼稚園教育を目指すことを幼稚園教育に求められているという価値観を共有できるようになってきた。

『園児と真剣に向き合い、短大付属幼稚園だからこそできる教育、短大付属幼稚園でしか味わえない教育活動』をみんなの力で実現していくという質の高い幼稚園教育を目指す取り組みのための発想の転換を目標として、充実した教育・保育をしっかりと確保でき、園児の成長が見られるという確信のもと、今までのPDCAサイクルの考え方を、C（評価）⇒A（改善）⇒P（計画）⇒D（実行）に思考サイクルを変えることで、課題が明らかになり、より具体的な改善に向けて取り組むことができるようになってきた。

幼稚園の方針・考え方にもPTAの役員等からも賛同や評価をいただき、確信を持った考え方のもと、園児と真剣に向き合い、幼稚園教育を積極的に推進することで短大付属幼稚園だからこそできる教育、短大付属幼稚園でしか味わえない教育活動をみんなの力で実現していく。このことを進めていくことで、園児たちを何事にも興味を持たせ、積極的に、そして主体的に物事に向かっていく生涯にわたって生きる力となるものを培っていくことが出来ると考え、多様な経験・体験を通して質の高い幼稚園教育を行い、しっかりとした幼稚園作りを目指していく。

⑨ 函館自動車学校

昭和26年設立。財団法人の解散に伴い、平成14年に本学園へ移管。本学園の収益事業として運営されている。運転免許指定教習所にとどまらず地域の交通安全教育機関としても中心的役割を果たしている。

これらの実績が評価され、令和元年度において、市内4校における本校の占有率は41%となっているが、若者の人口減少、免許・車場慣れの傾向にあることから、支部内各校はもとより道内各校・所ともに一層厳しい経営を強いられており、本校を含め支部内各校・所の入校生数は減少した。

なお、平成29年度は景気低迷のなかで種々の要因も影響し、本学園へ移管後初めての赤字決算となったが、学校会計への寄付金は前年度が1400万円、今年度は1300万円をすることができた。

⑩ 本部事務局

本学園は創立から81年を経過しており、設置校は大学1、短大1、専修学校3、高等学校2、幼稚園1、自動車学校1の9校に及んでいる。少子化の大きな

流れの中で、一つ一つの学校運営についてよりきめの細やかな対応を求められており、その精度が法人全体の運営状況を大きく左右することになる。

そして、法人本部事務局で喫緊の課題と考えている3つの柱が、①事務職員の問題発見・問題解決能力の向上、②外部環境の変化への対応が出来る経営資質の向上、③本学園の認知度の向上、ととらえ課題解決に努力している。

(2) 当該年度の施設・設備工事等の状況

環境整備のため、実施した当該年度の主な施設・設備工事等の状況は以下のとおりである。

1) 施設関係工事 6億8221万円

- ①法人本部にて湯川学生会館を新築した。(5億3328万円)
- ②①の外灯工事を実施した。(205万円)
- ③①の駐車場等外構工事を実施した。(1481万円)
- ④函館大学の体育館のボイラー修繕工事を実施した。(405万円)
- ⑤函館大学の見晴野球場の照明のLED化工事を実施した。(907万円)
- ⑥函館大学の見晴野球場の防球ネット設置工事を実施した。(123万円)
- ⑦函館短期大学の給湯・暖房ボイラーの修繕工事を実施した。(454万円)
- ⑧函館看護専門学校・函館歯科衛生士専門学校に隣接する土地の購入。
(4749万円)
- ⑨函館大学附属有斗高等学校の体育館の天井等の耐震改修工事を実施した。
(2201万円)
- ⑩函館大学附属有斗高等学校の1階トイレの改修工事を実施した。(865万円)
- ⑪函館大学附属有斗高等学校の陣川グラウンド照明のLED化工事を実施した。
(945万円)
- ⑫函館大学附属柏稜高等学校のトイレ改修工事を実施した。(1863万円)
- ⑬函館短期大学附属幼稚園の物置の改修工事を実施した。(135万円)
- ⑭函館短期大学附属幼稚園のブロック塀等の修繕工事を実施した。(561万円)

2) 設備関係支出 5564万円

- ①各校のパソコン入替等を実施した。(653万円)
- ②法人本部にて湯川学生会館の居室エアコン等購入を実施した。(3055万円)
- ③函館大学附属柏稜高等学校のロッカー等設置工事を実施した。(1186万円)
- ④函館大学附属柏稜高等学校の送迎用バス購入を実施した。(670万円)